（様式1）

健康保険　被保険者・家族　出産育児一時金・付加金支給申請書（受取代理用）

被保険者が記入するところ

Insurance Card Code/Number	号 ○○○○	番号	○○○○
Infomation of Insured Person 住所、生年月日	Name (フリガナ) John Smith	Employed company / Department	○○○, Inc. ○○○ Department
	Address 〒○○○-○○○○ (フリガナ) ○-○-○, Tamagawa, Setagaya-ku, Tokyo	Phone	○○○(○○○)○○○○ (内線○○○) 電話 ○○ (○○○○)○○○○
	Date of birth 平成・令和 2 年 4 月 10 日		
Expected date of birth	令和 2 年 5 月 1 日 単・多(胎)		
Infomation of Pregnant woman * No need to fill in if the same as the applicant	Name (フリガナ) Mary Smith	単:Single / 多:multiple births	
	Date of birth 平成・令和 3 年 9 月 15 日		
Where are you / dependents planning to give birth?	Name of medical institution (フリガナ) ○○○ Ladies Clinic		
	Address 〒158-0094 (フリガナ) 1-14-1,Tamagawa, Setagaya-ku,Tokyo		
申請者に対する支払金融機関 (必ずご記入ください)	Bank name ○○○○ 銀行・金庫	Branch name ○○○○	本店・支店
	Account type 1. 普通 2. 当座	Account number 番号 ○○○○○○○	Account holder 名義 John Smith
申請者又は	Pay to Account (In the name of the insured person)	保険の資格を既に喪失している場合は、以下のい ずれかに記	

※ 健康保険法第106条又は船員保険法第73条の規定により、1年以上健康保険又は船員保険の被保険者であった方が被保険者資格喪失後、6か月以内に出産された場合、資格を喪失した最後の保険者から出産育児一時金の支給を受けることができます。

申請者本人の退職等により、健康保険又は船員保険の被保険者資格喪失後、6か月以内に出産することによる申請である場合、資格喪失後に加入している保険者名と記号・番号	保険者名			
	記号		番号	
申請者本人の家族が被扶養者認定後、6か月以内に出産することによる申請である場合は、その家族が被扶養者認定前に加入していた保険者名と記号・番号	保険者名			
	記号		番号	

受取代理人の欄

申請者（　　）（以下「甲」という。）は、医療機関等である（　　）（以下「乙」という。）を代理人と定め、次の権限を委任します。また、甲は、出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度は利用しません。

甲が請求する出産育児一時金等のうち、乙が甲に対して出産に関し請求する費用の額※の受領に関すること。

※ 出産育児一時金等の支給額(保険者が出産育児一時金等に係る付加給付を行う場合には、 付加相当額を含む)を上限とする。

令和　　年　　日　　日

甲の住所

氏名

乙の所在地

名称　　印　電話　（　　）

The space the physician in charge writes

受取代理人に　　銀行・金庫　　本店・支店

1. Please submit it to the health insurance association within 2 months of the expected date of delivery. (In that case, please attach a copy of the Mother and Child Handbook (page showing the name of the child and the expected date of birth) or a document certifying the expected date of birth.)
2. If you decide to give birth at the other medical institution, please contact the health insurance association.

日　提出

受付日印

楽天健康保険組合理事長　殿